



令和8年度施策に関する提案

令和7年6月

 広島県

広島県の行政施策の推進につきましては、かねてより格別の御高配をいただき、厚くお礼を申し上げます。

国におかれましては、物価高により厳しい状況にある地域経済の現状等を踏まえ、電気・ガス料金等への負担軽減策や地域の実情に応じた対策を講じるための重点支援地方交付金の措置、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の推進などに取り組んでいただき、感謝を申し上げます。

今国会での施政方針演説で総理は『「令和の日本列島改造」として「地方創生2.0」を強力に推し進める』と力強く表明されました。

これまでの10年間、地方創生の様々な取組が行われてきましたが、東京圏への人口流入など東京一極集中の大きな流れを変えるには至っておりません。改めて、国が主体となり、日本全体で抜本的な対策を実施し、東京一極集中を是正し、多極分散型の多様な経済社会の構築に向けて取り組んでいただくようお願い申し上げます。

本県におきましては、将来にわたって本県が活力を維持し、持続可能な未来を切り拓いていくため、「若者の未来を切り拓く」、「人手不足解消で成長し続ける未来を切り拓く」、「AI活用をリードし未来を切り拓く」、「広島ブランド価値をさらに高め未来を切り拓く」、「被爆・終戦80年を契機に平和な未来を切り拓く」、という5つをテーマにした施策に、重点的に取り組んでいるところです。

こうした地方の主体的な取組と国の政策がうまく組み合わさることで、次代の日本を創生する力強い成長につながると考えており、国におかれましても、地方の取組に対して、十分な支援・投資を行っていただきたいと思います。

本県の様々な施策の推進に向けて、喫緊の課題で、国との連携が不可欠な事項などについて提案をいたしますので、令和8年度政府予算の編成及び施策の決定に当たり、格別の御理解・御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月

広島県知事 湯崎 英彦
広島県議会議長 中本 隆志

目 次

1 経済の好循環

- (1) 物価高による影響緩和及び将来を見据えた取組への支援
〔内閣府、総務省、財務省、経済産業省、資源エネルギー庁〕……………1
- (2) 人材確保支援
 - ① 人材確保に向けた処遇等の改善
〔こども家庭庁、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、観光庁〕…5
 - ② 外国人材の受入・共生〔総務省、法務省、出入国在留管理庁、文部科学省〕……………13
- (3) 生産性の向上
 - ① デジタルトランスフォーメーションの推進
〔内閣官房、内閣府、デジタル庁、総務省、経済産業省、中小企業庁〕……………17
 - ② 労働市場の流動化〔経済産業省、デジタル庁、厚生労働省〕……………23
 - ③ スタートアップ等に果敢に挑戦できる環境整備〔内閣府、デジタル庁、経済産業省〕……………27
 - ④ カーボンリサイクル技術に係る実証研究の加速〔経済産業省〕……………29
 - ⑤ カーボンニュートラル実現に向けた自動車産業及び船舶産業等への支援
〔経済産業省、国土交通省、環境省〕……………31
 - ⑥ 半導体産業に対する支援〔内閣府、文部科学省、経済産業省、国土交通省〕……………33
 - ⑦ 生産性の高い持続可能な農林水産業の実現〔財務省、農林水産省、水産庁〕……………35
 - ⑧ DMOによる観光地経営の推進〔内閣府、観光庁〕……………43

2 人口減少対策

- (1) 東京一極集中の是正〔内閣官房、内閣府、文部科学省、総務省、厚生労働省、経済産業省〕……………47
- (2) 子ども・子育て〔こども家庭庁、文部科学省〕……………57
- (3) 教育の充実〔文部科学省、スポーツ庁、文化庁〕……………61

3 安心・安全な暮らしづくり

- (1) 地域医療体制の確保〔総務省、厚生労働省〕……………65
- (2) 鉄道ネットワーク及びJRのあり方に関する方向性の議論〔国土交通省〕……………69
- (3) 生活交通の維持確保のための支援〔国土交通省、総務省〕……………73
- (4) 持続可能なまちづくりの実現に向けた良好な居住環境整備等の推進
〔総務省、財務省、厚生労働省、国土交通省〕……………75
- (5) 海洋プラスチックごみ対策の推進〔農林水産省、水産庁、経済産業省、環境省〕……………87

3 安心・安全な暮らしづくり

- (6) 有機フッ素化合物対策の推進〔総務省、財務省、農林水産省、国土交通省、環境省、防衛省〕89
- (7) 米軍機による低空飛行訓練の中止等〔外務省、防衛省〕91
- (8) 高病原性鳥インフルエンザ対策〔財務省、農林水産省〕93

4 社会資本整備の推進

- (1) 公共事業予算の安定的・持続的な総額確保、社会資本の整備と適切な維持管理の推進強化
〔内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省〕95
- (2) 建設分野のDXの推進〔総務省、財務省、国土交通省〕97
- (3) 防災・減災に資する社会資本整備の推進〔内閣府、総務省、財務省、農林水産省、国土交通省〕99
- (4) 道路ネットワークの整備促進等〔財務省、国土交通省〕109
- (5) 交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進〔財務省、国土交通省〕115
- (6) 物流・交流の拠点となる港湾機能の強化
〔内閣府、法務省、財務省、国土交通省、出入国在留管理庁〕117
- (7) 観光・交流の拠点となる空港機能の強化〔国土交通省〕123
- (8) 持続可能な水道システムの構築〔総務省、経済産業省、国土交通省〕127
- (9) 都市の生活環境を守る下水道機能の強化〔総務省、財務省、国土交通省〕129

5 地方分権改革・地方税財源の充実強化

- (1) 地方分権改革の一層の推進〔内閣府〕131
- (2) 安定的に一般財源総額を確保する仕組みの構築等〔内閣府、デジタル庁、総務省、財務省〕133
- (3) 市町の財政基盤の強化〔総務省、消防庁〕143

6 原子爆弾被爆者に対する援護措置の充実強化等

- (1) 原子爆弾被爆者・毒ガス障害者に対する援護措置の充実強化〔外務省、厚生労働省〕147
- (2) 放射線被ばく者医療分野を対象とした事業に対する助成措置の創設
〔外務省、文部科学省、厚生労働省〕151
- (3) 「黒い雨」体験者に係る審査基準の見直し〔厚生労働省〕153

7 核兵器廃絶に向けた取組の強化〔外務省〕155